

はだの 農業委員会だより

第152号
令和7年3月発行

編集・発行
秦野市農業委員会

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号
TEL 0463-82-9654

E-mail noui@city.hadano.kanagawa.jp



写真は葉牡丹です。アブラナ科アブラナ属の多年草で、耐寒性にも優れるとされています。
花言葉は「祝福」「慈愛」などです。こういった花言葉から新生児の誕生にも贈られる花きとなっています。

おもな内容

■ 農業者年金ほか	2
■ はだの市民農業塾	3
■ 農家の声	4

■ 相談コーナーほか	5
■ カメラスケッチほか	6

農業者年金に加入しませんか

老後の備えは、
国民年金と農業者年金で！

農業者年金は、農業の担い手のための公的年金制度です。社会保障と個人の備えを組み合わせる将来に備えましょう。

☆次の要件を満たす方なら どなたでも加入できます。

- ・年間 60 日以上農業に従事
- ・60 歳未満
- ・国民年金第 1 号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）等

☆農業者年金の 5 つのポイント

- ①**確定拠出型年金**で、加入者・受給者数に左右されない安定した年金。
- ②保険料は月額 2 万円～6 万 7 千円の範囲で、千円単位で**自由に設定**することができる。
- ③原則 65 歳から受け取る事が出来る**終身年金**。80 歳より前にお亡くなりになられた場合でも、80 歳までに受け取るはずであった年金額の一部が遺族へ支給される。
- ④一定の要件を満たす方には保険料の**国庫補助**。
- ⑤支払った農業者年金の**保険料全額が社会保険料控除**の対象。将来農業者年金として受け取った年金も公的年金等控除の対象。

課税対象所得	税 率	保険料	政策支援加入	通 常 加 入	
		月 額	1 万円	2 万円	6.7 万円
		年 額	12 万円	24 万円	80.4 万円
195 万円以下	15.1 %	節税額	18,000 円	36,000 円	121,000 円
195 万円超 330 万円以下	20.2 %		24,000 円	48,000 円	162,000 円
330 万円超 650 万円以下	30.4 %		36,000 円	73,000 円	244,000 円

▲保険料支払いによる節税効果の例

農地中間管理事業を

ご利用ください

農地中間管理事業とは？

農業振興地域内の農地を対象に、農業をやめる方や農業の規模を縮小する方（出し手農家）から農地中間管理機構（公益社団法人神奈川県農業会議（以下、会議）が農地を借り受け、規模拡大や新規参入を図る方に貸し付けることにより、農地の集積・集約化を進める事業です。

農用地利用集積計画

（相対での契約）の廃止

令和 5 年 4 月 1 日に農業経営基盤強化促進法の一部が改正され、令和 7 年度から農用地利用集積計画による、農地の出し手から受け手への相対での利用権設定が廃止され、会議を介した貸借に一本化されることとなりました。今まで会議を介さず、相対での契約を行っていた方には更新の際に、新たに使用する書類をお送りしております。付属の記載例を参考に記入のうえ、ご提出ください。

お問合せ

農業委員会事務局
はだの都市農業支援センター

☎ 81-7800

総会の主な審議案件と件数

審 議 案 件	件数	面積 (㎡)
耕作目的の売買・賃貸 (3 条許可)	6	5,777
市街化調整区域内の転用 (4、5 条許可)	1	0.66
市街化区域内の転用 (4、5 条届出)	70	51,948
利用権の設定	67	77,617.28
相続税納税猶予	4	6,885

2 月 14 日

12 月 13 日、1 月 15 日、

●運営委員会

積は左表のとおり
（主な審議案件と件数・面積）

●総会

11 月 25 日、12 月 24 日、
1 月 27 日、2 月 25 日

農業委員会活動報告

（令和 6 年 11 月～令和 7 年 2 月）

はだの市民農業塾修了生紹介コーナー

な農業を学ぶ新規就農コースの3コースがあります。

「はだの市民農業塾」(塾長・秦野市長、副塾長・秦野市農業協同組合代表理事組合長及び秦野市農業委員会会長)は、新たな農業の担い手づくりとして、新規就農や農業参画を希望する

市民に対する、本市独自のサポート制度です。
農業・農作物の基礎知識を学ぶ基礎セミナーコース、農産加工品の製造販売を学ぶ農産加工セミナーコース、新たに農業に参入するため実践的

本号では、新規就農コースを修了し市内で新規就農する4名の修了生について、経営作目、営農場所、耕作面積、今後の農業に対する意気込み等をご紹介します。

○講師からのひとこと 伊藤総司 先生



今年の卒業生さんたちは、全員が販売までを見据えた野菜作りが実践できる、収益向上に非常に積極的な方々ばかりの優秀なクラスで、私自身にとっても大変刺激的で有意義なクラスでした。
先輩農業者のみなさん、ぜひ仲良くしてあげてください！

○坂下 充



▽作物・露地野菜

◆はだ

私は秦野市に縁もゆかりもなかった上に農業のバックボーンも一切ありませんでしたが、はだの市民農業塾のおかげでスタートラインに立つことができました。これからは長く続けることを目標に秦野市の農業に貢献していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○蛭田 理恵子



▽作物・露地野菜

◆はだ

2年間、ご支援ご指導を賜り、ありがとうございます。今後も諸先輩方に学ばせていただきながら、丁寧に作物と向き合っていきたいと思えます。また、自分の器と相談しながら、徐々に作付面積を増やし、将来的には夫と共に頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○向窪 博文



▽作物・露地野菜

◆はだ

みなさまのご指導ご協力により新規就農できることになりました。ありがとうございます。こつこつ地道に野菜作りと販売に取り組んでまいります。さらにスピードや効率にも留意し、その中で秦野の農業発展に少しでもお役に立てれば幸いです。今後ともよろしくお願いいたします。

○福本 幸司



▽作物・露地野菜

◆はだ

秦野市で就農するにあたり関係各所の皆様方、大変お世話になりました。農業に携わるのは初めてでしたが、とても実践的なカリキュラムだったので2年間という短い期間のなかでたくさん勉強をさせて頂きました。今年から独り立ちして就農していきますが、まずは教わった露地栽培

をきちんと実践し、営農活動を継続できるように1歩ずつ焦らず頑張っていきたいと思っています。



農家の声



農家に嫁いで

谷 徳子(宇村)



私は23歳の時に農家に嫁ぎました。当時主人は会社員と農家を兼業しており、私自身も農業のことはあまり分からなかったのですが、父や母に仕事を教えてもらいました。

家では葉タバコや三つ葉の軟化栽培を中心に、露地野菜も栽培していました。特に三つ葉は評判がよく、品評会で農林大臣から賞状を頂いたこともありました。

また、乳牛や山羊などの家畜も育てていたので、いつも近隣の子どもたちなどが見学に訪れ、にぎやかでした。その後は3人の子宝に恵ま

れ、子育てをしながら農作業に取り組みました。大変ではあったものの、今となってはいい思い出です。主人が定年してからは、長男夫婦と孫2人の6人家族です。昔のように葉タバコや三つ葉の栽培は行っていないませんが、サツマイモやほうれん草、人参やキュウリなど20品目以上の野菜を栽培しています。収穫した野菜は毎朝「はだのじばさんず」に出荷しています。出した野菜がすべて売り切れたと聞いた時には嬉しく思います。

近頃の悩みは野生動物による被害です。山に近い畑では猪や鹿に荒らされてしまうため、電気柵や網を設置し動物が入らないようにしています。また、ここ数年ではヤマビル

の被害にも頭を悩ませています。野生動物が山からヒルを連れてきてしまったため、油断しているとあちこちをかまれてしまいます。長靴に塩水をつけたり、肌の露出をなくしたりすることなどなんとか対策しています。どうしたものでしょうか。

また最近主人が農産物品評会に出品することを楽しみにしていますので、2人そろって頑張っています。これからは健康に留意して、旅行などを楽しみながら過ごしていきたいです。

農家に嫁いで

まもなく38年

石井 理代(下大槻)



私は大阪生まれの大阪育ちです。秦野の農家の長男である主人と結婚するまで、野菜は買うものだと思っていました。結婚してから子育てや家事の合間に多少の手伝いはしていたものの、ずっと野菜は義父母が中心になって栽培していました。

義父母が亡くなり会社員の主人とふたりでの野菜作りが始まりました。最初の頃は失敗もしました。特に夏は苗が順調に育たずに種を蒔き直したこともあり。失敗は成功のもと」といいますが、同じ失敗は2度といたくない

と思います。いろいろと試行錯誤しました。じばさんずに出荷するようになって15年がたちます。朝早くから出荷するのは大変なことが多いです。でも、生産者の皆さんの元気な「おはようございます」というあいさ

つに励まされる毎日です。また、秦野の土地ならではの土の特性を教えて頂くことも多々あります。さらに、ご近所の先輩ご夫婦に助けて頂いて

います。苗を失敗してしまい、苗を譲って頂いたり、苗の作り方を教えて頂いたりとお世話になり、本当に助けられているなあと感謝しています。また、野菜作り以外の人生の勉強ができるのも私にとって大変喜ばしいことです。

2人の娘も嫁いで夫婦2人でじばさんずの出荷を頑張っています。時々、4歳の孫娘が泊まりに来た時には、「じばさんずに行く」と朝早起きして一緒に行くことも楽しく思います。

私は5本の指の関節固定の手術をしているので、今は限られた仕事しかできません。主人に頼ることが多いですが、自分のできる野菜の袋詰めは遅い時間までかかって一人でも自分にできることは頑張りたいと思います。

多くの人に私たちの作った野菜を「美味しいね」と喜んでもらえるように夫婦2人で力を合わせて頑張ります。



相談コーナー

Q 最近親族が亡くなり、農地を相続したのですが、登記をする必要はあるのでしょうか。



A 「民法等の一部を改正する法律（令和3年法律第24号）」により不動産登記法が改正され、相続登記が義務化されることとなりました。これにより…

①相続（遺贈も含む）によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に
②遺産分割が成立した場合、これによって不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に
相続登記をしなければなりません。①と②、いずれについても、正当な理由なく義務に

違反した場合は10万円以下の過料の適用対象となります。相続登記の義務化はいづれから始まるのでしょうか。



A 相続登記の義務化は令和6年4月1日から始まっています。令和6年4月

1日より以前に相続が発生している場合も義務化の対象となりますが、その場合には3年間の猶予期間があります。この制度は、農地だけでなく宅地や雑種地など全ての地目対象となります。登記簿上の所有者が既に亡くなった人のままであるという方は、注意が必要です。

詳細は申請先の法務局までお問合せ下さい。

横浜地方法務局

西湘二宮支局

☎ 0463(70)1102

相続登記相談センター

☎ 0120(13)7832

(公社)神奈川県農業会議 農政活動協力金

ご協力ありがとうございました。

協力金額 800,500円

毎年お願いしている（公社）神奈川県農業会議農政活動協力金につきまして、本年度は 1,601 戸の農業者の皆様にご協力いただきました。

誠にありがとうございました。

この農政活動協力金は、（公社）神奈川県農業会議が行う農政対策活動や、各地区生産組合の地域農政活動への助成等に充てられます。



支援
センター
通信

有害鳥獣対策実施！

はだの都市農業支援センターは1月24日、市内で動物駆逐用煙火の取り扱い講習会を開きました。

講習会は深刻化する鳥獣被害の防止に役立てようと、定期的に開かれています。今回は、11人の受講者が参加し、神奈川県鳥獣被害対策支援センターの職員等の指導のもと、動物を追い払う煙火の安全な使用方法などを学びました。



▲ 講習会の様子



カメラスケッチ



▲視察の様子

中地方農業委員会連合会

令和7年2月17日(月)に「令和6年度中地方農業委員会連合視察研修会」が、開催されました。

今年度の研修会は埼玉県鶴ヶ島市の農業交流センター「つるの里のんのん」を見学し、知見を深めました。



令和6年度視察研修会を実施

農地の賃借料情報

令和6年1月から令和6年12月までに利用権設定により賃貸借された農地の賃借料は、下表のとおりです。

区分	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ数 (件)
田	13,500	23,300	2,000	6
畑	22,991	67,100	6,000	28

※農地の区分、平均値、最高額、最低額を賃借料情報として提供します。

※中間管理機構を通した契約については令和7年3月現在で10aあたり9,000円が基準となります。

※上記はあくまで基準ですので、最終的な賃料の決定は借主、貸主間の合意で決定します。

全国農業新聞は、最新の農業情勢の提供と解説、先進農家の経営紹介、農業入門など読んで役立つ情報が満載です。

- 毎週金曜日(月4回)発行
- 購読料 月700円
- お申し込みは、農業委員、推進委員、または事務局まで。

農業委員会事務局 ☎ 82-9654

全国農業新聞

編集後記

能登半島地震から1年が経過しました。被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。一日も早く復興ができますようにお祈り申し上げます。

春の息吹が感じられる季節になりあちらこちらから桜の便りが聞こえてきます。体調管理に気をつけて頑張りましょう。

(農業委員 高橋 照江)